

令和5年度 岐阜大学特定機能病院外部監査委員会 監査報告書

岐阜大学特定機能病院外部監査委員会規程第3条に基づき、岐阜大学医学部附属病院の医療安全管理に掛かる体制及び業務の状況について監査を実施いたしましたので報告いたします。

1 監査方法及び監査項目

(1) 監査方法

令和5年度の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等について、令和5年7月12日、令和6年1月23日の両日に外部監査委員会を開催し、病院長及び関係職員からのヒアリング、関係書類の確認により実施。

(2) 監査項目

- ① 医療安全管理の体制について
 - i 安全管理体制について
- ② 医療安全管理部門の業務状況について
 - i 業務の執行状況について
 - ii 医療安全研修等について
 - iii インシデント・合併症報告について
 - iv 死亡例分析について
 - v 中心静脈カテーテル留置資格認定制度について
 - vi 拡大医療安全管理室員会議の活動報告について
- ③ 医療機器部門の業務状況について
 - i 重点医療機器の点検状況について
- ④ 医療放射線安全管理部門の業務状況について
 - i 医療放射線線量管理報告について
 - ii 重点医療機器の点検状況について
- ⑤ その他
 - i 臨床倫理室の活動状況について
(高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器、生命倫理を伴う緊急医療行為の実施状況に関する報告について)

2. 監査結果

(1) 監査項目ごとの状況

①医療安全管理の体制について

体制は昨年度から変更はなく体制が維持されている。

医療安全担当の専従看護師が少数であり業務が多岐にわたるため、拡充を検討してもらいたい。

②医療安全管理部門の業務状況について

医療安全に関する研修の実施、インシデント・合併症報告等の取り組み等が着実に実施されている。

拡大室員会議において報告体制のフロー図を作成し可視化されていること、外部の先生を招いて対応するなど積極的な取り組みができています。

今年度より実施している中心静脈カテーテル留置資格認定制度については、リスクの高い医療行為に対して病院として認定を行い担保するとしており、安全性の確保に寄与するものと考えられる。

大学間で実施するピアレビュー、相互チェックについては、貴重な取り組みであるので引き続き実施してほしい。

医療安全に関して設定した目標が一部未達成だった部分について、改善に向けて努力していただいているが、全職員への目標の周知も含めて、なお一層の取り組みに期待したい。

③医療機器部門の業務状況について

医療機器の点検状況について適切に実施されている。医療機器が増加しているため、情報共有など引き続き努めてもらいたい。

④医療放射線管理部門の業務状況について

医療放射線線量の管理状況、及び放射線機器の点検状況について適切に実施されている。点検について遠隔で実施する場合はサイバーセキュリティ上の問題も考えられるため留意いただきたい。

⑤その他

臨床倫理室において、高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器、生命倫理に伴う緊急医療行為の実施協議について、倫理に基づきチェックし、多くの協議を実施し正常に機能していると考えられる。また、院内における意識が徹底されているものと評価する。なお、能登半島において地震があったが、災害時の医療における倫理については通常の医療とは異なるので、平時から検討いただきたい。

(2) 監査結果について

令和5年度の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等については、おおむね適正に執行されている。

令和6年7月3日

岐阜大学特定機能病院外部監査委員会

委員長 富田 栄一

委員 中西 敏夫

委員 清住 一孝

委員 青木 昇平

委員 王 志剛